

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和元年8月30日付け令和元年北海道オホーツク総合振興局告示第45号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

支出負担行為担当者 北海道オホーツク総合振興局長 藤田 二

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

(ア) 防滑材（砕石）バラ積み（網走市）	1 t 当たりの単価
(イ) 防滑材（砕石）バラ積み（美幌町及び津別町）	1 t 当たりの単価
(ウ) 防滑材（砕石）バラ積み（北見出張所管内）	1 t 当たりの単価
(エ) 防滑材（焼き砕石）バラ積み（紋別出張所管内）	1 t 当たりの単価
(オ) 防滑材（焼き砕石）バラ積み（斜里出張所管内）	1 t 当たりの単価
(カ) 防滑材（焼き砕石）バラ積み（遠軽出張所管内）	1 t 当たりの単価
(キ) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）	1 kg 当たりの単価
(ク) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合物）	1 kg 当たりの単価

(ア) から (ク) までについてはそれぞれの入札とする。

イ 数量（調達予定数量）

(ア) 防滑材（砕石）バラ積み（網走市）	1,020 トン
(イ) 防滑材（砕石）バラ積み（美幌町及び津別町）	930 トン
(ウ) 防滑材（砕石）バラ積み（北見出張所管内）	1,690 トン
(エ) 防滑材（焼き砕石）バラ積み（紋別出張所管内）	270 トン
(オ) 防滑材（焼き砕石）バラ積み（斜里出張所管内）	230 トン
(カ) 防滑材（焼き砕石）バラ積み（遠軽出張所管内）	380 トン
(キ) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）	211,000 キログラム
(ク) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合物）	507,000 キログラム

(2) 調達をする物品等の仕様等その他の明細 別紙仕様書による。

(3) 契約期間 令和元年10月31日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所 別紙納入場所一覧のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれかにも該当すること。

- (1) 平成 30 年北海道告示第 721 号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、購入仕様書に記載の規格・品質等を満たしていることを証明した者であること。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3 の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年 8 月 30 日から同年 10 月 2 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申請の方法 別紙の申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北 7 条西 3 丁目
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北 7 条西 3 丁目 北海道オホーツク合同庁舎 3 階 1 号会議室
（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北 7 条西 3 丁目）
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 入札日時 令和元年 10 月 11 日（金）午前 10 時 30 分
（送付による場合は、同月 10 日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1) に同じ。
- (4) 開札日時 (2) に同じ。

7 開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札保証金は、免除する。
ただし、入札に参加しようとする者が、契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- (2) 契約保証金 契約保証金は、免除する。

9 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和 45 年北海道規則第 30 号。以下「財務規則」という。）第 151 条第 1 項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約締結を行わないことができるものとする。この場合において落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。
- (2) 開札の時において、3 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第 154 条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
イ 所在地 郵便番号 093-8670 網走市北 7 条西 3 丁目 電話番号 0152-41-0708
- (5) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (6) 初度の入札において、入札者 1 人の場合であっても、入札を執行する。
- (7) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (8) この入札の執行は、公開する。
- (9) この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

- (10) この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

また、入札書及び封筒の右側上段に、(ア)の入札については「①番」、(イ)の入札については「②番」、(ウ)の入札については「③番」、(エ)の入札については「④番」、(オ)の入札については「⑤番」、(カ)の入札については「⑥番」、(キ)の入札については「⑦番」、(ク)の入札については「⑧番」と記入すること。